

かんでつ 貫徹通信 発行責任者：おおや 徹	発行日 2011年3月 【第5号】
	発行者 大矢 徹 連絡先 0466(47)8877 http://ohyatoru.web.fc2.com/ mail:ohya.toru@gmail.com

災害に強いまちづくりのために

東日本大震災の犠牲者とそのご遺族の皆さまへお悔やみ申し上げるとともに、負傷者及び被災者へ心よりお見舞い申し上げます。また、災害対応に全力を尽くしてあたっている皆さまに心より敬意を表します。

3月11日に発生した未曾有の大震災から、2週間が経過しました。

今回の地震と津波による死者・行方不明者は2万7千人を超え、現地では、今も多くの方々が大切な人の安否を確認できずにいます。またライフラインの崩壊により、20万人以上の方々が、不安の中で避難生活を余儀なくされています。

藤沢市民の皆さまにおかれましても、ご家族やご親類、ご友人などの安否が確認できない方もいらっしゃるかと思います。一日も早く無事が確認されますことを心よりお祈り申し上げます。

この大震災の被害の甚大さ、凄惨さに、わたし自身言葉にならない強い衝撃を感じています。同時に、私たちが住むこの藤沢市において、同規模の地震や津波が発生した場合に、どのような状況に直面するのか、今必要な備えができているのか、強い危機感を感じています。

ここ藤沢市においても、発災当初、電車や携帯電話など生活基盤を支える様々な機能が停止しました。その後も、ガソリンや生活物資の供給不足、計画停電の実施などにより、皆さまの日常生活にも大きな混乱をきたしているかと思います。

市民の生命と財産を守ることは自治体の最も重要な仕事のひとつです。今回の震災を通じて明らかになった政策課題は、すべてが藤沢市単独で解決できるものではありません。しかし、これらの課題を把握・分析した上で、これまで私が掲げてきた政策をより具体的で、実効性のあるものとし、藤沢市を安心して生活できる街にしていきたいと強く感じています。

藤沢市地域防災計画の検証を求めます

藤沢市では、「災害対策基本法第42条」の規定に基づき、地震、風水害、都市災害など、さまざまな災害が発生した場合における、市の役割・救援体制・復旧計画などに関して定めた「藤沢市地域防災計画」を策定しています。

今回の震災では、様々な面で「想定を超えた事態」であったことが伝えられています。

藤沢市の防災計画の想定に見直しが必要ないのか、市民の方に十分周知がされているのか、災害時に実効性のあるものとなり得るのか、また今回の震災を通じて明らかになった課題を含めて、「市民の生命と財産を守る」という視点のもと、検証・見直しを求めていきます。

防災拠点の耐震強化を求めます

災害発生後、指揮命令を行う防災拠点や避難施設として役割を果たすのは、市役所や市民センター等の公共施設です。

藤沢市の中核機能を担う、市役所本庁舎は築60年を経過しています。隣接する東館も古く、老朽化が進んでいます。市の中核機能が震災等によって倒壊した場合、市民の生命財産を先頭に立って守るべき行政の機能が停止してしまうことが大いに懸念されます。市民の生命を守る市民病院も含めて、耐震をはじめ災害に対しても機能を果たし得るよう検証と対策を求めていきます。

防災行政無線の改善を求めます

防災行政無線は、屋外スピーカー等によって、防災情報等を市民の方々へ迅速かつ、一斉にお知らせするために整備されている施設です。

しかし、建築物の高層化などによって、放送されている内容が聞き取れない地域があります。防災に関する情報は、市民の生命・財産を守るために大変重要なものです。

防災行政無線の内容が聞き取れない地域を解消するため、子局の増設など、より聞き取りやすくするための対策を求めていきます。

ご意見等ございましたら、お気軽にお寄せください。